

各 位

2017年5月22日
エーザイ株式会社

川島工場における土壌調査結果について

当社川島工場(岐阜県各務原市)内の駐車場設置工事に際し、「土壌汚染対策法」に基づく土壌調査を実施した結果、第1製剤棟跡地の一部の土壌から基準値を超える砒素およびその化合物が検出されたため、本調査結果を岐阜県に報告しました。

汚染が判明した地点、ならびに地下伏流水下流方向に設置した観測用井戸における地下水質試験では、いずれも検出下限値以下でした。また、当該地点は舗装されており、表面の土壌が飛散することはないため、近隣地域の皆さまへの健康への影響はないと考えています。

なお、川島工場で製造する製品の安全性に影響を及ぼすものではありません。

今後、岐阜県の指導の下、適切な対応を実施してまいります。

1. 調査の概要および結果

(1) 調査対象の土地

名 称: 川島工場内 第1製剤棟跡地および第7合成棟跡地

所 在 地: 岐阜県各務原市川島竹早町字竹早1

土地面積: 24,800 m² (第1製剤棟 20,800 m²、第7合成棟 4,000 m²)

現 況: 川島工場は、医薬品の製造および研究の施設です。調査対象の土地は、製造施設の跡地であり、第1製剤棟跡地は、現状、上屋を撤去し、駐車場としています。第7合成棟跡地は、上屋を撤去した状態です。

(2) 調査概要

当社は、調査対象の土地において、法令に基づく土壌調査および自主的な地下水質調査を 2016年11月から2017年4月にかけて実施しました。

(3) 調査結果

1) 土壌について

第1製剤棟跡地の土壌溶出量の調査において、基準を超過したものは以下の通りです。第7合成棟跡地の調査において、基準の超過はありませんでした。

特定物質名	測定結果最大値	土壌溶出量基準	検出深度	超過検体数/調査検体数
砒素及びその化合物	0.028mg/L	0.01mg/L 以下	地表から 0.5m	3/57 (調査地点数 177)

※ 基準超過地点において実施したボーリング調査で、基準超過が確認された深度は、2地点は地表から0.6mまで、1地点は2mまででした。

2) 地下水質について

汚染が判明した3地点および観測用井戸の地下水質調査において、砒素およびその化合物の値はいずれも検出限界以下(0.005 mg/L)でした。

なお、当社が保有する過去20年以上の製造用水および排水の水質分析データにおいて、砒素およびその化合物は検出限界以下であり、製造する医薬品等への影響はありません。

2. 原因について

第1製剤棟では、品質管理工程の定性分析試験において微量の砒素を使用していましたが、漏えい等の事故記録はありません。また第1製剤棟跡地は現状も旧建屋のコンクリート基礎で覆われており、砒素およびその化合物がコンクリートを通過して土壌に到達したとは考えられず、汚染原因は不明です。

3. 今後の対応について

今後は、岐阜県の指導の下、対策と観測用井戸による監視をおこないます。また、周辺住民の方々への説明はすでに実施していますが、今後も誠意をもって対処してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

エーザイ株式会社 PR部

電話 :03-3817-5120

FAX :03-3811-3077